

【新規補助金の推移】

(単位:円)

基礎データ 補助金名称	助成・臨時等	分類軸1 性質分類	分類軸2 実施主体	決算額								
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	
救急診療補助金(富田林病院に関する補助金)	臨時(投資的)			0	0	5,313,000	休止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
臨床研修費等補助金	臨時(投資的)			0	0	5,000,000	休止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
介護基盤の緊急整備等補助金	臨時(投資的)			0	0	5,313,000	休止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
富田林市寺内町集客魅力向上事業補助金	臨時(投資的)			0	0	5,000,000	休止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
富田林市金剛地区の新たな拠点施設整備補助金	臨時(投資的)			0	0	0	0	0	0	0	0	5,000,000
介護施設等の整備に関する事業補助金	臨時(投資的)			0	0	0	0	0	0	0	0	0
富田林市地域子育て支援拠点事業補助金(新型コロナウイルス対策)	臨時(コロナ)			0	0	0	0	0	0	0	0	3,388,000
保育対策総合支援事業費補助金(保育環境改善等事業(安全対策事業のうち新型コロナウイルス感染症対策として行う場合))	臨時(コロナ)			0	0	0	0	0	0	0	0	3,794,000
富田林市民間保育所等運営費補助金(新型コロナウイルス対策)	臨時(コロナ)			0	0	0	0	0	0	0	0	17,799,000
公共交通事業者応援補助金	臨時(コロナ)			0	0	0	0	0	0	0	0	42,065,555
未来につながる富田林市事業者応援金	臨時(コロナ)			0	0	0	0	0	0	0	0	10,000,000
富田林市市民公益活動団体における新型コロナウイルス感染症対策補助金	臨時(コロナ)			0	0	0	0	0	0	0	0	4,047,369
富田林市町会等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	臨時(コロナ)			0	0	0	0	0	0	0	0	13,593,233
ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金	助成金	支援的	行政	0	0	0	116,640	0	0	0	0	廃止
排水設備改善工事資金助成金	助成金	支援的	民間	0	0	0	0	0	0	0	0	13,000
富田林市創業融資利子補給金	助成金	支援的	民間	0	0	0	0	0	0	0	10,306	47,644
水洗便所改造工事資金助成金	助成金	支援的	民間	0	0	0	0	0	0	0	2,580,000	7,140,000
がん患者医療用補正具助成事業助成金	助成金	奨励的	行政	0	0	0	0	0	0	0	0	482,596
造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再費用助成	助成金	奨励的	民間	0	0	0	0	0	0	22,932	54,878	34,684
富田林市不育症治療費助成	助成金	奨励的	民間	0	0	0	0	300,000	0	0	740,543	434,950
任意予防接種費用助成	助成金	奨励的	民間	0	0	701,800	358,799	366,316	859,052	470,391	1,314,260	0
肺炎球菌ワクチン接種費用助成	助成金	奨励的	民間	0	0	701,800	358,799	366,316	859,052	470,391	1,314,260	0
富田林市子ども食堂補助金		支援的	行政	0	0	0	0	1,750,232	1,742,638	1,266,402	1,154,548	0
既存民間建築物除却補助金		支援的	民間	0	0	0	0	0	0	0	0	4,400,000
富田林市ブロック塀等撤去補助金		支援的	民間	0	0	0	0	0	6,127,000	8,342,000	0	廃止
富田林市老朽危険空家除去補助金		支援的	民間	0	0	0	0	0	432,000	745,000	1,327,000	0
経営体育成支援事業助成金		支援的	民間	0	0	0	0	0	1,167,000	0	0	0
富田林市創業支援補助金		支援的	民間	0	0	0	1,500,000	3,837,000	1,556,000	1,803,000	2,681,000	0
修理修景施設整備費補助金		支援的	民間	0	0	0	5,780,000	10,000,000	1,250,000	796,000	5,000,000	0
文化活動事業補助金(市民文化祭事業)		奨励的	行政	0	0	0	0	0	0	0	0	583,923
富田林市地域人権学習・交流事業補助金		奨励的	行政	0	0	0	0	0	0	0	4,000,000	4,000,000
富田林市空き家バンク制度活用促進補助金		奨励的	行政	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富田林市若者・子育て世代転入促進給付金		奨励的	行政	0	0	0	0	0	0	0	0	15,100,000
富田林市近居同居促進給付金		奨励的	行政	0	0	40,700,000	48,800,000	48,700,000	44,200,000	51,400,000	0	0
ボランティア輸送補助金		奨励的	民間	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青色回転灯/パトロールカー運行助成金		奨励的	民間	0	0	55,000	46,000	299,000	500,000	1,000,000	781,009	0
富田林市ものづくり技術推進事業補助金		奨励的	民間	0	0	0	0	4,000,000	3,000,000	1,500,000	1,500,000	0
家庭用燃料電池設置費補助金		奨励的	民間	0	0	0	3,650,000	5,050,000	4,700,000	3,800,000	5,000,000	0
自主防災組織研修補助金		奨励的	民間	0	0	425,280	休止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
集会所用太陽光システム補助金		奨励的	民間	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府済生会富田林病院患者送迎バス運行事業補助金		奨励的	民間	0	0	0	0	0	13,086,540	14,121,637	14,251,193	0
農業経営改善事業補助金		奨励的	民間	0	0	61,585	113,590	150,000	0	0	0	0
富田林市企業団地等防犯カメラ設置補助金		奨励的	民間	0	0	712,000	700,000	0	0	0	0	0
ホームヘルプサービス利用料扶助事業		制度的	行政	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機構集積協力金		制度的	行政	0	0	0	0	0	419,000	1,868,800	0	0
大阪府済生会富田林病院救急診療事業補助金		制度的	行政	0	0	0	0	0	39,688,000	39,688,000	39,688,000	0
富田林市消防本部コミュニティ助成金		制度的	民間	0	0	0	0	700,000	0	2,000,000	0	0
多面的機能支払交付金		制度的	民間	0	0	1,393,200	1,700,700	1,700,700	1,700,700	2,323,100	2,388,200	0
				0	0	65,376,665	63,124,528	77,219,564	121,309,914	138,980,448	208,323,424	0

新規補助金における分類の検討

- 臨時(投資的) 民間施設の建設のための補助や、施策的に臨時・単発で実施する補助金
- 臨時(コロナ) 全国的に実施するコロナ禍の困窮支援・感染対策等の特定の政策のために実施する補助事業

- 補助金 施策の目的を達成するために、被補助者が行った事業(行為)を審査して、補助の基準を満たしていれば交付する。行政と被補助者は契約関係
- 助成金 一定の要件を満たしていれば原則審査なしで交付される。基本的に予算の範囲内という制限もなく、対象となれば原則支給される。(個人給付の多くが該当する)
- 負担金 行政が義務的に支出する費用 → 近隣自治体とともに特定の目的のため構成する団体のなかで、経費を按分して負担する等。協定や覚書などで負担割合が確定しているもの。

- 分類軸1(性質) 政策的に奨励している事業の補助(市が政策的に推進したい、拡大したい事業を実施する場合に補助を行う)
- 分類軸2(実施主体) 経済的な支援を行う(市が特定の市民に対して、経済的救済・困窮対策・福祉的な目的で補助を行う)
- 本来は行政がやるものを実施している事業者に対し、事業費として補助金を交付している。業務委託に切り替え等の精査が必要。民間が主体となって公益性のある事業を実施しており、市の政策方針と合致している事業に補助を行う。

- 補助金の新しい分類
 - 奨励的補助(市の推進する施策に合致する事業。また公益性があると認められる団体のスタートアップに限り、3年間の運営補助)
 - 支援的補助(事業を実施するにあたっての経済的な支援や、各種政策における補償的な支援等)
 - 制度的補助(補助金交付の判断の主体が本市以外であり、市は従属的(形式的)に交付の判断をしているもの、または間接補助金)
 - 団体運営補助(市が設立に関わり、行政の機能の一部を担う役割を果たしている団体 ※原則として新規が増えることはない)
 - × 個人給付(多くが助成金であるため整理を行う。残ったものは実施主体、性質によって奨励・支援的補助に再分類)
 - × 委託的補助(本来行政が実施すべきものを効率性を鑑みて事業補助している。内容を精査して、業務委託へと転換する)

- ① 補助金 ≠ 助成金のため、基準を定めて明確に区分する。
- ② 従来の個人補助は補助金と助成金に整理し、補助金については奨励的補助と支援的補助に再分類する。
- ② 補助金を4類型でグループ分けするため、指標とする軸としては『行政⇄民間』、『政策的奨励⇄経済的支援』
- ③ 上記の指標になじまない補助金を『公的役割を担う団体の運営支援』、『制度的補助』と定義する。
- ④ 行政がすべき奨励的補助については、内容を精査して可能なものは業務委託へと切り替える。